

令和2年7月31日

中央区内認可保育園等に児童が在園する保護者の  
勤務先事業者の皆さま

中央区福祉保健部  
子育て支援課長 溝口 薫  
保育課長 石戸秀明

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための登園自粛要請について

日頃より、中央区の保育行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。  
都内において新型コロナウイルスの感染が再び拡大しているなか、7月30日  
(木) 東京都から『感染拡大特別警報』の状況であるとの認識が示されました。

本区ではこうした状況等を踏まえ、8月1日(土)から8月31日(月)まで「登  
園自粛要請期間」とし、保護者の皆様に対し、可能な限り登園の自粛を要請するこ  
とといたしました。

今回の登園自粛要請につきましては、「できる限り集団保育するお子さまの人数  
を少なくし、感染拡大を防ぐ」という趣旨においては、従前の臨時休園期間と変わ  
るものではありません。

事業者の皆さまにおかれましては、引き続き認可保育園等に在籍する児童の保護  
者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。